

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日精樹脂工業株式会社
【英訳名】	NISSEI PLASTIC INDUSTRIAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依田 穂積
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【電話番号】	0268(82)3000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 荻原 英俊
【最寄りの連絡場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【電話番号】	0268(82)3000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 荻原 英俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	9,373	8,838	38,801
経常利益 (百万円)	606	172	1,130
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	426	101	644
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	505	68	381
純資産額 (百万円)	33,966	33,215	33,501
総資産額 (百万円)	56,561	64,680	63,255
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	21.35	5.18	32.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	21.04	5.09	31.77
自己資本比率 (%)	59.7	50.8	52.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済環境は急激に悪化いたしました。わが国経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から企業の設備投資の減少等、厳しい経済環境が継続しております。

当社グループの属する射出成形機業界におきましては、国内および海外においては新型コロナウイルス感染症の拡大により経済環境が悪化したこと等から厳しい受注環境となりました。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、主力である射出成形機売上が自動車関連を中心に需要が減少したことから売上が88億3千8百万円（前年同四半期比5.7%減）となりました。製品別売上がつきましては、射出成形機売上が61億2千2百万円（前年同四半期比10.3%減）、周辺機器の売上が3億9千9百万円（同42.2%減）と減少しましたが、営業部品の売上が14億3千6百万円（同11.2%増）、金型等の売上が8億7千9百万円（同55.4%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は4千9百万円（前年同四半期比89.5%減）となりました。経常利益は1億7千2百万円（同71.5%減）となり、これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億1百万円（同76.3%減）となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

自動車関連を中心に需要が減少したことから売高（外部売高）は36億8千2百万円（前年同四半期比32.5%減）、セグメント損失は3千万円（前年同四半期実績はセグメント利益3億8千7百万円）となりました。

欧米地域

2020年1月にNEGRI BOSSI S.P.A.を連結子会社としたことから売高（外部売高）は32億9千1百万円（前年同四半期比91.2%増）となりましたが、自動車関連からの需要が低下したことおよびNEGRI BOSSI S.P.A.において新型コロナウイルス感染症拡大による都市封鎖（ロックダウン）等の影響により利益が減少したこと等からセグメント損失は9千5百万円（前年同四半期実績はセグメント利益1千9百万円）となりました。

アジア地域

自動車関連を中心に需要が減少したことから、売高（外部売高）18億6千3百万円（前年同四半期比15.0%減）、セグメント利益は4千8百万円（同67.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ14億2千4百万円増加し、646億8千万円となりました。主たる増加要因として現金及び預金の増加33億3千万円および商品及び製品の増加2億7千6百万円であり、主たる減少要因は、未収入金の減少12億8千3百万円および受取手形及び買掛金の減少8億3千9百万円です。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ17億1千1百万円増加し、314億6千5百万円となりました。主たる増加要因は、長期借入金の増加27億4千2百万円および1年内返済予定長期借入金の増加5億5千7百万円であり、主たる減少要因は、支払手形及び買掛金の減少18億1百万円です。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ2億8千6百万円減少し、332億1千5百万円となりました。主たる減少要因は、自己株式の増加1億9千9百万円です。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、7千3百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,272,000	22,272,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,272,000	22,272,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	22,272,000	-	5,362	-	5,342

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,574,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,694,100	196,941	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	22,272,000	-	-
総株主の議決権	-	196,941	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

3 当第1四半期会計期間において自己株式の取得を行ったため、2020年6月30日現在の自己株式の総数は2,784,416株であります。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日精樹脂工業株式会社	長野県埴科郡坂城町 大字南条2110番地	2,574,900	-	2,574,900	11.56
計	-	2,574,900	-	2,574,900	11.56

(注)1 株主名簿上の自己名義株式数は、実質的に当社が所有しております。

2 当第1四半期会計期間において自己株式の取得を行ったため、2020年6月30日現在の自己株式の総数は2,784,416株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,937	11,267
受取手形及び売掛金	11,518	10,678
電子記録債権	533	421
商品及び製品	7,396	7,673
仕掛品	5,191	5,201
原材料及び貯蔵品	9,174	9,334
未収入金	2,354	1,064
未収還付法人税等	210	216
その他	1,507	1,657
貸倒引当金	416	411
流動資産合計	45,407	47,103
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,274	6,034
機械装置及び運搬具（純額）	1,686	1,610
土地	4,484	4,475
その他	1,009	1,041
有形固定資産合計	13,454	13,162
無形固定資産	636	621
投資その他の資産		
投資有価証券	1,423	1,500
その他	2,337	2,295
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	3,757	3,792
固定資産合計	17,848	17,576
資産合計	63,255	64,680

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,030	12,228
短期借入金	2,645	2,513
1年内返済予定の長期借入金	1,114	1,671
引当金	423	423
その他	3,275	3,432
流動負債合計	21,488	20,268
固定負債		
長期借入金	4,345	7,088
退職給付に係る負債	3,366	3,280
その他	553	827
固定負債合計	8,265	11,196
負債合計	29,753	31,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,362	5,362
資本剰余金	5,477	5,477
利益剰余金	23,460	23,406
自己株式	1,348	1,547
株主資本合計	32,952	32,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	333	387
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	178	201
退職給付に係る調整累計額	4	3
その他の包括利益累計額合計	159	189
新株予約権	221	221
非支配株主持分	167	105
純資産合計	33,501	33,215
負債純資産合計	63,255	64,680

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	9,373	8,838
売上原価	6,715	6,209
売上総利益	2,658	2,628
販売費及び一般管理費	2,183	2,578
営業利益	474	49
営業外収益		
受取利息	5	8
受取配当金	121	109
為替差益	-	16
その他	67	57
営業外収益合計	194	192
営業外費用		
支払利息	1	51
為替差損	56	-
その他	5	18
営業外費用合計	62	69
経常利益	606	172
税金等調整前四半期純利益	606	172
法人税等	179	128
四半期純利益	426	43
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	57
親会社株主に帰属する四半期純利益	426	101

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	426	43
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114	53
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	195	28
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	79	24
四半期包括利益	505	68
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	505	131
非支配株主に係る四半期包括利益	-	62

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	238百万円	303百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	399	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	98	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	欧米地域	アジア地域	
売上高				
外部顧客への売上高	5,460	1,721	2,191	9,373
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,839	43	2,239	6,122
計	9,299	1,765	4,431	15,495
セグメント利益又は損失 ()	387	19	151	557

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	557
セグメント間取引消去	83
四半期連結損益計算書の営業利益	474

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	欧米地域	アジア地域	
売上高				
外部顧客への売上高	3,682	3,291	1,863	8,838
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,598	67	2,221	5,887
計	7,281	3,359	4,085	14,725
セグメント利益又は損失 ()	30	95	48	77

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	77
セグメント間取引消去	127
四半期連結損益計算書の営業利益	49

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	21円35銭	5円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	426	101
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	426	101
普通株式の期中平均株式数(株)	19,987,615	19,497,817
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円04銭	5円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	300,582	345,827
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

日精樹脂工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 昌 美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日精樹脂工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日精樹脂工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四

半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。